

令和2年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構学位審査会（第4回）議事要旨

1 日 時 令和3年2月19日（金）15時00分～16時00分

2 場 所 Web開催

3 出席者 大芝委員長，影山副委員長
飯野，菊池，椎原，菅原，瀬沼，土野，西村，
野坂，藤田，山口，山下，吉川の各委員
（機構側出席者）
福田機構長，長谷川理事，湊屋理事，土屋研究開発部長
森教授，宮崎教授，鈴木教授，齋藤助教
内藤管理部長，高久学位審査課長

4 令和2年度学位審査会（第3回）議事要旨について
確定版として配付された。

5 議 事

(1) 学士，修士及び博士の学位授与の審査の結果について

令和2年度4月期の短期大学及び高等専門学校卒業者等，令和2年度10月期の短期大学及び高等専門学校の卒業者等及び特例適用専攻科の修了見込者に対する学士の学位授与の審査，令和2年9月の認定課程修了者に対する博士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問），並びに新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から口頭試問が延期となった令和2年3月の認定課程修了者1人に対する修士の学位授与の審査に関して，学位審査課長から資料1-1～1-7に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

説明の後，審査を担当した委員から専門委員会・部会の資料についてのコメント，及び研究開発部幹事から剽窃判定ソフトの試行について補足説明があった。

その後，審議が行われた結果，令和2年度4月期の短期大学及び高等専門学校の卒業者等については，資料1-1及び1-2の判定案のとおり，申請者273人のうち229人が「合格」，44人が「不合格」，令和2年度10月期の短期大学及び高等専門学校の卒業者等については，資料1-3及び1-4の判定案のとおり，申請者600人のうち540人が「合格」，60人が「不合格」，特例適用専攻科修了見込者については，資料1-5の判定案のとおり，申請者1,766人全員が「合格」と判定された。ただし，短期大学及び高等専門学校の卒業者等の合格者のうち，認定専攻科修了見込の申請者355人については，単位の修得結果を確認した上で，また，特例適用専攻科修了見込者については，単位の修得結果，学修総まとめ科目の成果の要旨の提出及び専攻科の修了を確認した上で最終的な合否を確定することとされた。

また，認定課程修了者については，資料1-6及び1-7の判定案のとおり防衛医科大学校医学教育部医学研究科修了者18人全員が「合格」，国立看護大学校研究課程部看護学研究科前期課程修了者1人が「合格」と判定された。

(2) 認定課程修了者等に係る学士、修士及び博士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料2-1に基づき、前回の学位審査会において申請があった場合、論文の審査及び試験（口頭試問）を実施することが了承された、令和3年3月の認定課程修了見込者に係る修士及び博士の学位授与の審査状況について、並びに資料2-2及び2-3に基づき、令和3年3月修了予定者の学士、修士及び博士の学位授与申請予定について説明があった。

その後、審議が行われた結果、認定課程修了見込者の修士の学位授与申請者15人及び博士の学位授与申請者6人については、論文審査及び口頭試問の結果を受け、合格となった者には速やかに学位を授与し、審査結果を次回の学位審査会にて報告することが了承された。

令和3年3月修了予定の学士の学位授与申請予定者1,064人については、3月の正式な申請を受けた後、認定課程の修了及び大学設置基準に規定される単位以上の修得を、各教育施設の長が発行する証明書に基づいて機構で確認の上、速やかに学位を授与し、審査結果を次回の学位審査会にて報告することが了承された。

また、令和3年3月修了予定（留学生等）の修士の学位授与申請予定者48人及び博士の学位授与申請予定者1人については、3月中に論文の審査及び試験（口頭試問）を行うことが了承された。

(3) 専攻科認定及び特例適用認定の審査の結果について

今年度の第1回学位審査会において審査が付託された、短期大学及び高等専門学校認定専攻科に係る特例適用認定の審査に関して、学位審査課長から、資料3-1及び3-2に基づき、専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

説明の後、審査を担当した委員から補足説明があった。

その後、審議が行われた結果、認定の可否について、判定案のとおり、申出のあった短期大学の専攻科1校1専攻が「否」、高等専門学校の専攻科2校2専攻が「可」と判定された。

(4) 教育の実施状況等の審査の結果について

今年度の第2回学位審査会において審査が付託された、令和2年度の短期大学の認定専攻科、及び第1回学位審査会において審査が付託された、省庁大学校に係る教育の実施状況等の審査に関して、学位審査課長から、資料4-1及び4-2に基づき、審査を担当した各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

その後、審議が行われた結果、教育の実施状況等の適否について、判定案のとおり、短期大学の認定専攻科については審査対象となった1校1専攻が「適」、省庁大学校については審査対象となった1校3課程すべてが「適」と判定された。

(5) 特例適用専攻科の変更の届出に係る審査の結果について

前回の学位審査会において審査が付託された、短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科の令和3年度からの変更に関して、学位審査課長から、資料5に基づき、審査を担当した各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

その後、審議が行われた結果、審査の対象となった専攻について、資料5の審査担

当専門委員会・部会の審査結果のとおりと判定された。

(6) 特例適用専攻科における学修総まとめ科目の実施状況等に関する学位審査会意見について

研究開発部幹事から、資料6に基づき、令和2年度4月期の学修総まとめ科目の実施状況等に関する学位審査会意見案などについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、専門委員会において付されたコメントは次回のレビュー時に参考とすることとされた。

(7) その他

学位審査課長から、資料7に基づき、令和3年度の審査スケジュール案について説明があった。

続いて委員から発言があり、単位積み上げ型の学士の学位授与に係る修得単位や学修成果の審査における、制作を伴う場合等について意見交換がなされ、今後さらに検討していくこととされた。

その後、今年度をもって学位審査会委員を退任する野坂委員及び藤田委員より、退任の挨拶があった。

以 上